

好きです鞍手町

6月定例会号

# 議会だより

No.59

平成16年7月30日発行

発行/福岡県鞍手町議会・編集/議会だより編集委員会・〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705 TEL 0949-42-2111・印刷所/福岡コロニー



## 玄海の家での 野外生活リーダー研修

平成16年6月26・27日（1泊2日）に玄海の家で鞍手町子ども会野外生活リーダー研修が行なわれ、各地区から78人の子どもが参加し、協働していろいろな活動を行ないました。写真は火おこし体験のようすです。

平成16年度補正予算 ……(2ページ)

条例の制定・一部改正・専決処分の承認 ……(3ページ)

議案質疑・人事案件 ……(4～5ページ)

意見書・請願・陳情 ……(6ページ)

いっぱん質問 ……(7～9ページ)

臨時会 ……(10ページ)

直鞍1市2町合併協議会 ……(11ページ)

ちょっと一言・編集後記 ……(12ページ)

# 鞍手駅の管理運営をJR等に委託

## 一般会計補正予算 7,623万円を追加

6月定例会は、6月9日に招集され、22日までの14日間の会期で開かれました。

町長より提出された鞍手駅関連施設に係る指定管理者の手續等に関する条例をはじめ、一般会計補正予算など16議案を審議し、いずれも可決・承認・同意しました。

鞍手駅



○老人保健特別会計

その他の補正予算

### 補正の主なもの

《歳入》		
財政調整基金繰入金追加	2,604万円	
町債追加	2,070万円	
雑入追加	1,996万円	
鞍手駅駐車場使用料追加	503万円	
国庫支出金追加	250万円	
県支出金追加	142万円	
《歳出》		
道路橋梁費追加	5,351万円	
老人対策費の工事費追加	1,400万円	
小・中学校耐震診断委託料	595万円	
特開事業引退者特別援助金	520万円	
鞍手駅関連施設管理委託料	470万円	
鞍手町社会福祉協議会補助金追加	432万円	

本補正予算は、土木調査における道路補修や水路補修等の工事費、鞍手駅関連施設の業務委託に関する経費、食の自立支援事業費や小・中学校耐震診断委託料などの経費を計上。これに国・県の補助金、町債、財政調整基金を充て、歳入・歳出それぞれ7623万円を追加し、予算総額を歳入・歳出それぞれ68億9137万円としました。

(賛成13・反対2で可決)

一般会計補正予算

(全員賛成で可決)

# 条例の制定・一部改正

## 鞍手駅関連施設を指定管理者に委託 (全員賛成で可決)

鞍手駅関連施設設置及び管理運営に関する条例を制定し、次のとおり指定管理者に委託する。

### ○ 駅管理棟の維持管理並びに乗車券販売等の管理運営業務

指定管理者 九州旅客鉄道株式会社  
指定期間 平成16年7月1日～  
平成21年3月31日

(効果) 従来購入することができなかった遠距離切符が買えるようになり、また新幹線の特急券や指定席券、定期券も購入できるようにになるので利用者の利便性が向上する。

### ○ 駐車場の管理運営並びに駐輪場等の施設維持管理業務

指定管理者 株式会社 駅レンタカー九州  
指定期間 平成16年7月1日～  
平成21年3月31日

(効果) 専属の係員が配置、常駐するため、利用者の安全・衛生・利便の確保を効果的に行うことができ、また駐車場専用窓口を設置したことにより利用者の要望等に即応できる。

## 消防団員の退職報償金を引き上げ (全員賛成で可決)

改正の内容は、各区分それぞれ2千円が増額されます。

### 退職報償金

(単位：円)

階級	勤務年数					
	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
団長	189,000	294,000	409,000	544,000	729,000	929,000
副団長	179,000	279,000	379,000	484,000	659,000	859,000
分団長	169,000	264,000	359,000	459,000	609,000	799,000
副分団長	164,000	249,000	334,000	424,000	574,000	759,000
部長及び班長	154,000	224,000	304,000	384,000	514,000	684,000
団員	144,000	214,000	284,000	359,000	469,000	639,000

## 個人情報保護条例の制定

総務委員会に付託され、審議を行いましたが、すべての内容について審議を今議会中に終えることができず、引き続き審議としました。

## 専決処分の承認

○平成15年度一般会計補正予算  
(全員賛成で承認)

○平成15年度国民健康保険事業特別会計補正予算  
(全員賛成で承認)

○平成15年度かんがい揚排水施設維持管理運営費特別会計補正予算  
(全員賛成で承認)

○平成15年度谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算  
(全員賛成で承認)

○平成15年度流域関連公共下水道事業特別会計補正予算  
(全員賛成で承認)

○平成16年度国民健康保険事業特別会計補正予算  
(全員賛成で承認)

## 請負契約の締結

流域関連公共下水道事業

古月・虫生津汚水幹線管渠築造工事(第3工区)  
(全員賛成で同意)

相手方 奥村・三新共同企業体  
契約金額 9240万円

# 議案質疑

質疑の主なものを要約して紹介します。

○平成15年度一般会計補正予算

Q 行政改革推進委員会の報酬減の理由は。

A 委員会を2回予定していましたが、開催がなかったためです。

Q 個人情報保護条例の制定審議会委員報酬減の理由は。

A 当初で5回、補正で3回、計8回分の予算を組んでいましたが、実際は7回の開催となったためです。

Q 小・中学校耐震診断委託料減の理由は。

A 事業の取り掛かりが遅れ、耐震補強計画まで

しか進まなかったためです。

○鞍手町個人情報保護条例

Q 当町独自で工夫したところがあるのか。

A この条例は法令に基づいて制定していますが、一部罰則規定に特段の工夫をしました。

Q この条例全体を通して何を保護し、何を開示するのか。

A この条例は住民のプライバシーを守るという部分と、情報を有意義に使っていくという形で2本立ての条例になっています。

鞍手駅構内



○鞍手駅関連施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例

Q これまで社会福祉協議会が管理運営していたものは。

A 駅の管理、切符の販売からそれに係る駅の業務と、駐車場、それに付帯するトイレ等の管理業務です。

Q 駅の構内には公衆電話や自動販売機等があるが、どこが管理しているのか。

A 町が業者と契約を結び、管理は業者が直接行なっています。また、電気代等の経費は社会福祉協議会に入っています。

Q 駐輪場の管理は今後どうなるのか。また、現在の駐車場の利用状況は。

A 駐輪場は町の施設ですので、町が管理しなければなりません。使用状況ですが、当初駅前には駐輪場を作った時には非常に利用者が多く、JRから土地を借りて増設しました。ところが今は利用者が少なく、駅前の駐輪場は満杯ですが、増設したものについては利用が少ないという状況です。

Q 食の自立支援事業の内容と委託料154万7千円の内容は。

A 現在社会福祉協議会及びボランティアが、週1回水曜日に昼食を配食していますが、それとは別に町で週2回、夕食を開始します。曜日については検討中です。委託料154万7千円は、8月から3月までの8カ月間、1食350円を見込んで4420食分です。

○平成16年度一般会計補正予算



ボランティアの皆さんが作っている昼食

**Q** 社会福祉協議会補助金追加432万円の中身は。

**A** 鞍手駅の臨時職員のリ退職金です。

**Q** 道路橋梁費の工事費追加5300万円の内容は。

**A** 毎年行っている土木調査、九州縦貫道に架る下松尾橋の補修工事、道路管理の舗装、草刈り等です。

**Q** 高速道路の歩道橋は補助金が付きますか。それとも単費ですのですか。

**A** 県と協議をしました。が、町道で4m以上ないと補助対象にならないというので、今回は単費となります。

**Q** 小学校耐震が138万5千円、北中が456万5千円、当初ではなくて補正で上がってきたのはなぜか。

**A** 予算要求時点(12月)の時には見込みが立っていませんでしたので、今回の補正で上げています。

**Q** この事業の内容がインターネットに掲載されていないがどうしてか。

**A** 入札執行予定は、年4回(4月・7月・10月・1月)にホームページに掲載しています。

例年この事業は、7月に着手しているのですが、今年は県の補助金の内示が早く、6月中に入札等を終えましたので、ホームページには掲載していません。

**Q** 特開事業を退職される方は、今年は何名か。また、制度事業も残り少ないが、終結するまでやられるのか。

**A** 2人の希望退職者があります。

特開事業は平成18年度末をもって終息しますが、それまで続けると聞いています。

**Q** 入札価格は税抜きの入札でされているが、今後税込み価格の入札は考えているのか。

**A** 入札方法は、福岡県公共工事契約業務連絡協議会の指導を基に実施しています。今後その指導があれば、検討しなければならぬと考えています。

### 人権擁護委員の推薦に同意

人権擁護委員市川健二郎氏、櫻井正昭氏、森史子氏の任期が平成16年8月31日付で満期となることから、その後任として次の方々を推薦に同意しました。



市川健二郎氏 (63歳)

住所 中山3342-10 5期目



櫻井正昭氏 (73歳)

住所 永谷256 4期目



毛利芳太郎氏 (59歳)

住所 八尋1695-3 1期目



入江均氏 (65歳)

住所 新北1368 3期目

### 固定資産評価審査委員を同意

入江均氏の任期が、6月9日で満了することから、議会にはかられ再任に同意しました。



九州縦貫道に架かる下松尾橋

○流域関連公共下水道事業古月 虫生津汚水幹線管渠築造工事第3工区の請負契約の締結

## 意見書

議員発議による意見書2件を全会一致で可決し、関係機関宛送付しました。

### 公的年金の抜本改革を 求める意見書

**(要旨)** 現在の日本の年金制度が抱える問題点、現在そして将来の国民が期待する年金制度のあるべき姿を勘案するならば、現在併存する各年金制度を根本から見直し、100年200年にわたって安定した制度とすることが必要である。

### 地方財政の充実・強化 を求める意見書

**(要旨)** 新年度予算における三位一体改革が、効率性や財政コスト削減という観点だけではなく、地域住民が安心して暮らすのに欠かせない事業の確保や公共サービスの持つセーフティネット機能が担保され、地方への負担の押し付けを行うことのないよう求める。

## 請願

### 町道認定と整備に関する 請願

(全員賛成で採択)

**(要旨)** 当該道路は、地域住民の生活道路として大きな役割を果たしており、最近道路周辺の宅地造成も進んでいます。

今後ますます重要な道路として、地域住民に与える役割はより大きくなると考えているところであるので、早急に町道に認定し、整備をしていただきたい。

#### 請願者

中本町区長 香月 努

紹介議員 岡崎 邦博



中本町・六田川筋

## 陳情

### 町道認定に関する陳情

(全員賛成で採択)

**(要旨)** 新北五差路改良工事に伴い、家屋移転となる移転先として、当該道路隣接地を予定しているが、現状では、建築基準法という道路に該当しないため住宅の建設が出来ない状況です。

他に、移転候補地もなく大変苦慮しています。

本道路は、昭和55年土地改良により公衆用道路として換地処分され、所有者は鞍手町となっているので、早急に町道に認定し、整備していただきたい。

#### 陳情者

新北區長 石原 一彦



南中下の道路

### 町内業者の育成と経営の安定、町内労働者の雇用確保に関する陳情

(全員賛成で採択)

**(要旨)** 公共事業予算の削減が続き、町内業者の育成と経営の安定、町内労働者の雇用確保を懸念しているため、次の事項を陳情する。

- 1、下水道工事の発注は、町内業者の指名で。
- 2、公共工事は合併発注し、経費の削減を。
- 3、合併後の町内業者育成の検討を。

#### 陳情者

鞍手町建設業者一同

代表者

協同組合鞍手町建設協力会

理事長 三坂 隆太

#### 付帯意見

町にも同様の陳情が出されているので建設業者と十分協議の上、実施可能なものから逐次実施していただきたい。

### 「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情

(賛成12反対3で採択)

**(要旨)** これまで、「同和」問題の解決をはじめ、一切の差別撤廃、人権確立推進を求めて、幅広い国民的な運動が取り組まれてきました。

これらの取り組みを経て「地対財法」が終息しましたが、引き続き取り組みが進められています。21世紀を真の人権の世紀にするため、また憲法に保障された基本的人権の確立のためにも、实效性のある人権委員会の設置などを明確にした「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求めるため意見書の提出を求める。

#### 陳情者

部落解放同盟

鞍手地区協議会

委員長 星 正彦

# いっぱん質問

知りたいこと  
望むこと

6月定例会のいっぱん質問は、5名の議員がおこない、町長・執行部と活発な議論を展開しました。

## 公共施設除草後の草の処理 方法は



岡崎 邦博議員

**質問** 平成13年4月から原則野外焼却は禁止されているが、町が管理している施設の除草後の草は、委託業者との間でどのように処理をする契約内容になっているのか。

**住民課長** 廃棄物の処理及び制度に関する法律で、公益上、もしくは社会の慣習上やむを得ないものについては除外されています。

**建設課長** 業者への発注の内容については、除草、集草、積み込み、運搬、焼却という形で契約を結び、焼却場所は、小牧の町有地としています。



焼却場所となっている小牧町有地

**質問** 例外規定で焼却が許されているとしても、住民に迷惑をかけ、住民環境に悪影響を与えるような焼却はあつてはならない。町民がそれを見た時に、行政が野焼きは駄目ですと言っても効果がないのではないのか。

**町長** 処理については、かなりのポリウムがあり、費用もかかるので、予算的な厳しさもあるが、他の自治体の実態等を見、聞いて、もう少し内部で検討していきたい。

## 合併において、自治の 在り方・仕組みは

**質問** 合併は新しい町づくりです。地方分権一括法が施行されて以来、国と地方の関係は、大きく変わってきているが、住民自治をどう取り入れ、行政とどう向かい合いなから自分たちの町づくりを進めていくのか。そのために自治の在り方、自治の仕組みをどのように考えているのか。

**町長** 私は、合併に取り組む基本として、財政問題、少子高齢化対策など地方分権の到来に向けた町づくりを実現しなければならぬと考えています。

また、縦割りの国の一極集中を排除し、合併した時にはそれぞれの自治体には、歴史も慣習もあるので、これらを協議していく、つまり自分たちの町は、故郷は自分たちで作っていく、そして後世に悔いを残さない取り組みが必要であると思います。

## 個人住宅リフォーム補助制度の創設は



宇田川 亮 議員

**質問** 長引く不況の中、町民からも業者からも期待され、地方自治体で急速に進んでいる個人住宅リフォーム補助制度の実施状況について、前回の質問で、調査・研究をする回答していたが。

**町長** 調査し、検討もしましたが、昨年より、財政状況がさらに悪化しているのですからかしくなっています。

**福祉課長** 調査した時点では、17市、7区、4町、合計28の自治体で実施していました。県内ではありません。

**質問** 57の自治体で実施しているという最新の資料があります。都市再生特別措置法の改正で、町づくり交付金制度が創設され、この交付金を使えば、町の負担は六割で済むのでは是非前向きに検討して、福岡県で最初の実施自治体になってほしいが。

**町長** 趣旨は充分理解しているのですが、財政状態が改善すれば、実施は可能だと思います。



リフォーム中の個人住宅

## 「住民投票」の実施を

**質問** 合併した時と単独でいった場合の違いを詳しく説明し、町民に選択肢を与えた上で、最終的に住民投票で決定すべきだと思ふ。本日に合併が必要であれば、合併特例法にとらわれずに議論を尽くしていくべきだと考へるが。

**町長** 1市4町の合併の枠組みの中では、住民に充分説明したつもりです。今日、枠組みが変わってきています。しかし、合併の必要性はなんら変わりません。新しい枠組みの中で、前向きな町づくりに取り組まなければならぬと思います。少子高齢化に対応するためにも合併は避けて通れないものと理解しています。

## 児童保育所の新設と夏休み期間中のみの新たな開設を



松本 典子 議員

**質問** 現在児童保育所は町内に一箇所しかなく、遠くの子どもたちは通うことができません。新設計画の具体的な内容を。また、夏休みは利用する子どもが増えるので、夏休み期間だけでも別途開設ができないか。

**福祉課長** 剣南小学校校区（中央公民館敷地内）は国庫補助で、西川地区3校と古月小学校（総合福祉センター敷地内）は地域活性化事業債を利用して建設することとしています。平成17年4月に開所の予定です。

現在、保護者会を組織するなど開所の向けての

準備をしています。

**町長** 夏休み期間中の開設については、財政上厳しいので、あと1年辛抱していただきたい。

## 学校の安全対策は

**質問** 6月1日佐世保市で悲惨な事件が起こりましたが、教育委員会としてどのような対策をとっているのか。

また、剣南小学校PTAは110番ステッカーの配布を計画しています

が、これを全町的な取り組みとして頂きたいが。

**教育長** 事件後直ちに校長会を開催し、学級担任を通じて、子どもたちに命の大切さの指導、人間関係の把握・収集の充実、危険物を所持させない、教職員による校内巡回、保護者への啓発と協力依頼を指示しました。

ステッカーについては、現在は南小学校のみを取り組みですが、町PTA連合会にも検討していただき、教育委員会も宮田町等を参考に、しっかり調査していきたいと考えています。



子ども安全パトロール車



## 県道直方～宗像線の整備を



香原 暹 議員

**質問** もともと道路は車道・二輪道・路肩・歩道があるものです。

今後、インター建設に伴い県道直方～宗像線は混雑が予想されるので、十分な整備を県に働きかけて欲しいが。

**町長** 毎年、定期的に直方土木事務所と県道整備についての陳情や現地調査を実施しています。具体的な問題は、担当課長が説明します。

**建設課長** この地区の要望箇所と実施状況は、次のとおりです。「濁り池」堤防拡張と舗道の整備を本年度実施する予定、



県道直方～宗像線（新延小学校付近）

## 自治組織の加入率低下の問題点は

**質問** 自治組織加入率の過去5ヶ年の推移は。

また、低下を食い止める手立てはないのか。

**町長** このことについては、全国的に悩みの大きな問題だと聞いています。本町でも、13年は、86・68%から16年5月は83・68%と毎年1%ぐらい低下してきています。

隣組というのは、地方自治の末端業務として、いろいろお願いしたり、周知徹底を図ることで、大切なものだと思います。それぞれの自治体で協議して頂くしか解決の方法はないようです。

これからの取り組みになります。財源手当の問題や、また、高齢社会問題、夫婦共稼ぎなどの対策を考える必要があります。

## 合併には町民の声を 広域行政の課題は



福本 博文 議員

**質問** 地域住民の意思、意向等を如何に行政に反映するのか。

**町長** 民意の反映、内容的には規模のバランスの取れた合併とようですが、あくまでバランスだけで考えるならば難しい。又地方分権の到来を向え、更に大きな町づくりを考えないといけない。

町づくりには質問者の構想もある。それを一体的に活かしながら将来悔いのない町づくりをすればと思います。



広域行政で行なわれている施設

**質問** 広域行政の課題は、郡内4町に廃棄物処理施設、消防、社会福祉施設等があります。郡内別々の自治体と合併した場合の問題点は。

**町長** 質問者の言われている内容は理解していません。合併の枠組が変わることになると、新しい新市計画の中で協議をしながら住民サービスの低下にならないように工夫、努力をしていく必要があると思います。

## 議会の意見尊重を

**質問** 議会の意見尊重について町長の認識は。

**町長** 正直言って3月末から合併問題は3町か1市2町かという話で済ました。本当に時間的には厳しい日程だと思いつつ、しかし私はやはり皆さんの意見を大事にしながら協議が必要であると。したがってあえて合併の時期の請求はしなかつた。

私は議会尊重だと思っています。

# 臨時会

## 第2回

4月16日

### ●固定資産評価員

熊井照明氏(税務課長)に同意

### ●町税条例の改正

(全員賛成で可決)  
(主な改正点)

- ・個人住民税の均等割の税率の引き上げ及び均等割、所得割の限度額の引き下げ。
- ・生計を一にする妻に対する非課税措置を廃止。
- ・土地譲渡益課税の改正
- ・年金税制、公的年金等の65歳以上の者への上乘せ措置や老年者控除の見直し等
- ・固定資産税の制限税率の廃止

### ●町国保条例の改正

(全員賛成で可決)

(理由)

土地等の譲渡に係る他の所得との損益通算及び長期譲渡所得の100万円特別控除の廃止のため。

### ●請負契約の締結

特定地域開発就労事業  
八尋・長谷・室木線道路改良工事(1工区)  
相手方  
三新建設  
代表者 三坂 隆太

契約金額

6329万7360円

特定地域開発就労事業

白水く大谷線道路改良工

事

相手方

白川総合建設(株)

代表取締役 白川 照文

契約金額

9657万9千円

## 第3回

5月20日

### ●直轄合併協議会の廃止

(全員賛成で可決)

平成15年4月25日に設置以来、新しい町づくりを目指して新市建設計画の策定を始め、慎重に協議が進められましたが、若宮町、宮田町が本協議会から離脱したことにより、平成16年5月7日(第12回)合併協議会で解散廃止が確認されました。これを受けて、直轄合併協議会の廃止が提案され可決しました。

### ●合併協議会への負担金を減額

(全員賛成で可決)

直轄合併協議会の廃止に伴い、負担金314万9千円を減額しました。

### ●直轄合併に関する特別委員会を廃止

直轄合併協議会の設置に伴い、町議会で特別委員会を設けて協定項目等に関する協議を行なってきましたが、直轄合併協議会が廃止となったため、この特別委員会も廃止しました。

### ●市町村合併対策特別委員会の設置

(全員賛成で可決)

1市4町の合併が崩れたことにより、今後の方向性・枠組み等を見出すため、市町村合併対策特別委員会を設置しました。

委員長 仲野 守  
副委員長 岡崎 邦博  
委員 川野 高實  
竹内 利一  
織田三千雄  
福本 博文

## 第5回

6月24日

### ●直轄1市2町合併協議会の設置

(賛成13・反対2で可決)

5月20日、直轄合併協議会の廃止が議決されて以降、新たな合併の取り組み、枠組みについて関係市町と協議を重ね、本町と直方市及び小竹町の首長において、1市2町の枠組みで合併を目指すことで合意に達した。これを受けて直轄1市2町合併協議会の設置が提案され可決しました。

### ●合併協議会の負担金を計上

(賛成13・反対2で可決)  
直轄1市2町の合併に向けた法定協議会設置のため、負担金として、682万4千円を計上しました。

### ●直轄1市2町合併に関する特別委員会の設置

(賛成13・反対2で可決)

直轄1市2町合併協議会が設置されたことにより、これまで枠組みについての協議を行なってきた市町村合併対策特別委員会を廃止して、新たに特別委員会を設置しました。  
委員長 吉田 悟  
副委員長 竹内 利一  
委員 議長を除く  
他の議員

### ●反対討論

政府は合併推進方針を決定し、それを市町村に押し付け、更には三位一体改革により、地方への財政支出を大幅に削減しようとしている。ここに何のメリットがあるのか。自分の町を自分の手でなくし、文化歴史も捨ててしまおうような合併に反対する。

### ●賛成討論

合併という手段で行政基盤を強化すると同時に、行財政運営の効率化、システマ化を図り、またそれぞれの地域の課題を克服する自立心がなければ良い郷土づくりはできないので賛成する。

# 直鞍1市2町の 合併協議会を設置

鞍手町・直方市・小竹町

## 平成17年12月の新市誕生を目指す

- 合併協議会規約及び協議書の確認
- 名称  
直鞍1市2町合併協議会
- 協議会の事務
  - ・ 合併の是非を含む1市2町の合併に関する協議
  - ・ 新市建設計画の作成
  - ・ 合併に必要な調査研究
  - ・ その他合併に関し必要な事項

平成16年6月30日午後1時30分から直方市中央公民館で開催されました。その協議内容の主なものを報告します。

### 第1回 合併協議会



### ● 1市2町の概要 ●

	1市2町	鞍手町	直方市	小竹町
国勢調査人口(H12)	88,178人	19,266人	59,182人	9,730人
面積(km <sup>2</sup> )	111.54	35.58	61.78	14.18
国勢調査世帯数(H12)	31,535世帯	6,678世帯	21,254世帯	3,603世帯
有権者数(H16.6.25)	72,722人	15,760人	48,847人	8,115人
職員総数(H16.4.1)	1,084人	364人	552人	168人
議員定数	(法定上限数 30人)	17人	25人	14人
ホームページ(URL)	—	<a href="http://www.town-kurate.fukuoka.jp">http://www.town-kurate.fukuoka.jp</a>	<a href="http://www.city-nogata.fukuoka.jp">http://www.city-nogata.fukuoka.jp</a>	<a href="http://www.town-kotake.nik-net.co.jp">http://www.town-kotake.nik-net.co.jp</a>

### ● 当町の合併協議会委員 ●

鞍手町長	しの 篠原 彌 樂
鞍手町助役	たなか 中 清 吾
鞍手町議会議長	しば 柴 田 好 輝
鞍手町議会	よし 吉 田 悟
鞍手町商工会	この 許 斐 英 幸
民生委員	たけ 武 谷 位 千 子
直鞍農業協同組合	ふじ 藤 井 鉄 夫
鞍手町区長会	よし 吉 田 廣 文

事務所  
直方市に置く

会長  
直方市長 向野敏昭

副会長  
鞍手町長 篠原彌樂  
小竹町長 山本康太郎

事務局  
直方市 4名  
小竹町 2名  
鞍手町 3名

臨時職員 2名以内

● 経費の負担

均等割 30%  
人口割 70%

直方市 1537万4千円  
鞍手町 682万4千円  
小竹町 478万2千円

● 今後の予定

協議会は、月2回のペースで開催し、39項目を協議。11月に合併協定の調印、12月に3市町の議会の議決を経て、来年12月に新市誕生を目指す。

● 会議運営申し合せ事項

開催日・時間  
毎月第二・第四火曜日

開催場所  
午後1時30分  
1市2町持ち回りで開催(第2回は、小竹町)

# 議会を傍聴して ちよつと一言

## 一人歩きはできません

市町村合併は、絶対に避けて通れない国の政策です。

福岡県においても、宗像、久留米、その他合併の町づくりが出来て、早くも活動されています。

私の町鞍手町の1市4町の町づくりはもろくも崩れてしまいました。

私は、こう思います。

生まれた赤ちゃんは、一人歩きはできません。やはり、親の愛情に育まれながら成長していくのです。市町村合併もそのとおりではないでしょうか。

鞍手町だけでは一人歩きすることは今後不可能ではないでしょうか。

助成金その他あらゆる面において、本日の議会を傍聴して、やはり一日も早く合併の方向に地域住民の声を良く聞いて、そのためには、わかりやすい説明をして欲しいと思います。

新しい町づくりこそ、鞍手町の明るい明日に繋がるのではないのでしょうか。

(西区 井立田秀康さん)

## もっと町民の声を聞いて欲しい

合併に関する質問があるだろうというところで、2回目の傍聴をした。質問者は、相も変わらず同じ氏名が並び、質問の内容も行政になんらかおねだりばかりである。氏名のない議員は、何を考えているのかも町民には見えない。町民の意志を反映して自分たちは動いているような発言が出たが、町民の一人として云うなら、議員等と話をする機会もない。これからの分権時代は、行政の企画立案能力がなければどんな事業も実行できなくなるが、3町では不可と思う。

議員さんは町民に対し自分たちの考えている新市構想を述べながら町民と議論を重ねて、その上で特別委員会等で議論を重ねてもらいたい。安易に住民投票と言ってもらいたくない。合併の特別委員会を公開し、傍聴させてもらいたい。議員の皆様自身が町民の意志を吸収する努力をされるべきである。町の置かれた立場など視野を広くして検討願いたい。

(大池区 榎原紘さん)

## 議会を傍聴しませんか

受付は、当日議会事務局で行ないます。

不明な点は、お尋ねください。

次回は9月議会です

議会事務局 42-2111 (内線331)

## 編集スタッフ

委員長	宇田川 亮
副委員長	香原 暹
委員	松本 典子
委員	岡崎 邦博
委員	織田 三千雄
委員	毛利 喬

## 編集後記

▼今年は今梅雨でいつになく早く明け、毎日暑い日が続いていますが、全国的にも異常高温や局地的な集中豪雨が各地で起こっています。

▼市町村合併は、全国各地で協議が行なわれていますが、合併ができたところと合併目前で破綻したところとに大きく分かれてきています。市町村合併には、それぞれの市町村が持つ過去の歴史や風土を大切にしながら多様性を認め合い、住民の意見を尊重し、合意形成を図ることが合併に繋がることだと思えます。住民の意向を確かめず、住民を無視する形での合併協議はいずれ破綻するか、多くの禍根を残すこととなります。

▼町執行部と議会だけで合併を進めると言われないように、町議会としては、鞍手町の将来を考え、真摯に取り組んでまいりますので、今後ともご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

(岡崎 邦博)